



官民連携！水戸市 オンライン合同企業説明会

市では、就職活動をしている学生に、市内企業などの魅力を知ってもらおうと、8月28日にオンライン合同企業説明会を開催しました。この日は、29の企業などが説明を実施。学生たちは、インターネットを介して自宅などから参加しました。

説明会の最後には高橋靖市長が登場。学生たちに向けて「水戸は安全・安心で暮らしやすい街。市内企業に就職し、水戸で新生活をスタートさせませんか」と呼びかけました。

洪水を想定した防災訓練

9月1日、市内での洪水発生などを想定し、防災訓練を実施しました。浸水想定区域では、防災行政無線でサイレンを鳴らして避難を呼びかける訓練放送を行いました。また、避難時に支援を必要とする要配慮者がいる福祉施設や、避難者を受け入れるホテルなどへの情報伝達の手順も確認しました。

このほか、市役所屋上のヘリポートでは、県の防災ヘリコプターの離発着訓練を実施。隊員から市の担当者が、支援物資を受取りました。



▼収集日の数え方

毎月、最初のその曜日が1回目になります。また、5度目のその曜日には、燃えるごみ以外の回収はありません。

例／10月の場合

「1・3水」…1回目は7日(水)、3回目は21日(水)

※29日(木)・30日(金)は、燃えるごみ以外回収なし。

10月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

エコみつとニュース

問合せ／ごみ減量課(☎232-9114)

第8回

プラスチック製容器包装物は
どのように活用されるの？

今回は、4月から分別して収集しているプラスチック製容器包装物がどのようにリサイクルされているか紹介いたします。
また、市民の方から寄せられている、ごみ処理制度に関する質問にもお答えします。

▼プラスチック製容器包装物のリサイクル
資源物として収集されたプラスチック製容器包装物は、プラスチック製品の原料や製鉄に使用する燃料「コークス」などとして再利用します。清掃工場「エコみつと」では、手作業で異物を除去し、圧縮梱包します。
その後、日本容器包装リサイクル協会が指定する県外の工場で、原料や燃料などに加工しています。

3月までは燃えるごみとして出されていたプラスチック製容器包装物。分別することにより、資源として活用できるようになり、ごみの減量にもつながりました。分別へのご協力ありがとうございます。

▼よくある質問



おもちゃなどのプラスチック製品の出し方は？

A

おもちゃなどの容器包装物でないプラスチック製品は、燃えるごみとして出してください。

法律で、市町村が容器包装廃棄物の分別収集に努めるよう定められています。このため市では、プラスチック製容器包装物のみを資源物と定めました。

燃えるごみになるプラスチック製品の例／洗面器、植木鉢、スプーン、おもちゃ、ハンガー、ラップ、ボールペンなど